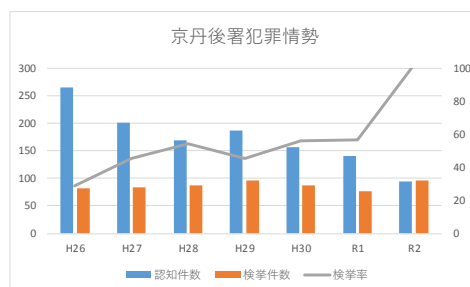


# 京丹後署管内の10月末の犯罪情勢等について

## 犯罪発生が減少、犯罪検挙は増加 犯罪検挙に強い京丹後署

京丹後署管内の令和2年10月末における犯罪発生(刑法犯認知)件数は、94件と前年同期に比べ23件(24.5%)減少する一方、検挙件数は、96件と前年に比べ30件(68.8%)増加となっています。

京丹後署では、多発する犯罪や事故の抑止活動を推進するとともに、発生した犯罪等に対しては、



パトカーなどが現場に赴き早期に犯罪検挙を目指し、府下でトップクラスの犯罪検挙率を維持しています。

冬の観光シーズンを迎え、市民の皆さんが事件事故に遭わないよう青色防犯パトロール車のボランティアの方々と連携してパトロール活動を強化しています。

## 冬の観光シーズン。置引き・車上ねらいに、注意して！

観光シーズンになると、置引きや車上ねらいが発生する傾向にあります。昨年11月から今年3月までの間、14件の被害が発生しています。

置引きや車上ねらいの被害に遭わないよう次のことに注意してください。

- ① カバンや財布等の貴重品は、必ず手元に置く。
- ② 車両はドアロックし、車内には貴重品等を置いたままにしない。



## 特殊詐欺被害に、注意して！

### 電話で「お金」は全て詐欺！

金銭を手に入れようとする手段は限られます。

特にこの三点に注意してください。

- ① コンビニで電子ギフト券を購入するよう要求してくる。
- ② その場で、キャッシュカードの暗証番号を聞いてくる。
- ③ ATMで現金を振り込むよう要求してくる。



コンビニへの立ち寄り警戒を強化中です。

不審と思ったら 京丹後警察署へ相談 TEL0772-62-0110